

んぼダムとして同様な洪水調整機能を有している。

時として想定以上の雨が降った時に貯留能力以上の雨水量により堤体の決壊を引き起こすことも考えられる。そこで古くは、水の満水による決壊を防ぐタゲー（洪水吐）を設けた。タゲーは、堤の端のほうの一部が1～1.5m幅に掘り割ってあり、沼の水が満水になる前に、自然に流れ出す構造となっている。これにより大雨時に満水となった沼の水圧から堤を守り、水のオーバーフローによる堤の浸食を防いだ。この構造は、現在のため池改修工事で行われる余水吐（洪水吐とも言う）として、引き継がれている（図18）。

一方、通常の水管理に使う二番樋や本樋には、地元で豊富にあった赤松材が利用され、地域資源が活用されていた。「たて松」と呼ばれる特別育成した大きく立派な赤松を樋管として利用（図19）していたことが判明しており、谷津沼の補修が行われる際にも地域資源の活用により早急な対応が可能であった。現在の工事においては松材からコンクリート製品に代わっている。

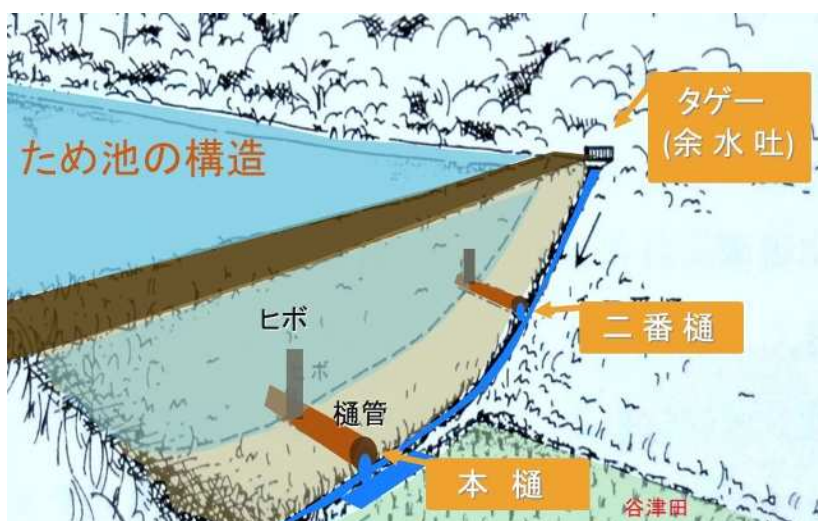


図18 地域資材を使った谷津沼の構造

谷津沼改修時に発見された埋設年の分かる銘入樋管

a. 昭和5年	a	b	c
b. 寛政年間		a	
c. 天保7年			



図19 たて松（赤松）を使用した樋管（滑川町で出土し、町で保管）

また、住宅地や畑地は谷津内の水田よりも一段高い位置にあり、降雨による浸水や堤体決壊による災害が発生した場合でも、人的被害の発生や自家消費農作物が無くなるリスクを少なくしている。谷津地形を利用した谷津沼のある場所も人家から近いことで平常時の草刈り等の維持管理も容易に行えた。普段から谷津沼を見に行くことや維持管理に行くことで堤体が踏まれていた。周辺住民の普段の生活の中で堤が踏まれてきたことでより強固な堤体が形作られ、災害発生リスクが軽減されてきた（図 20）。

さらに、谷津沼で貯水された水は谷津田への用水供給だけではなく、火災が発生した場合には防火用水としての機能も併せ持っている。

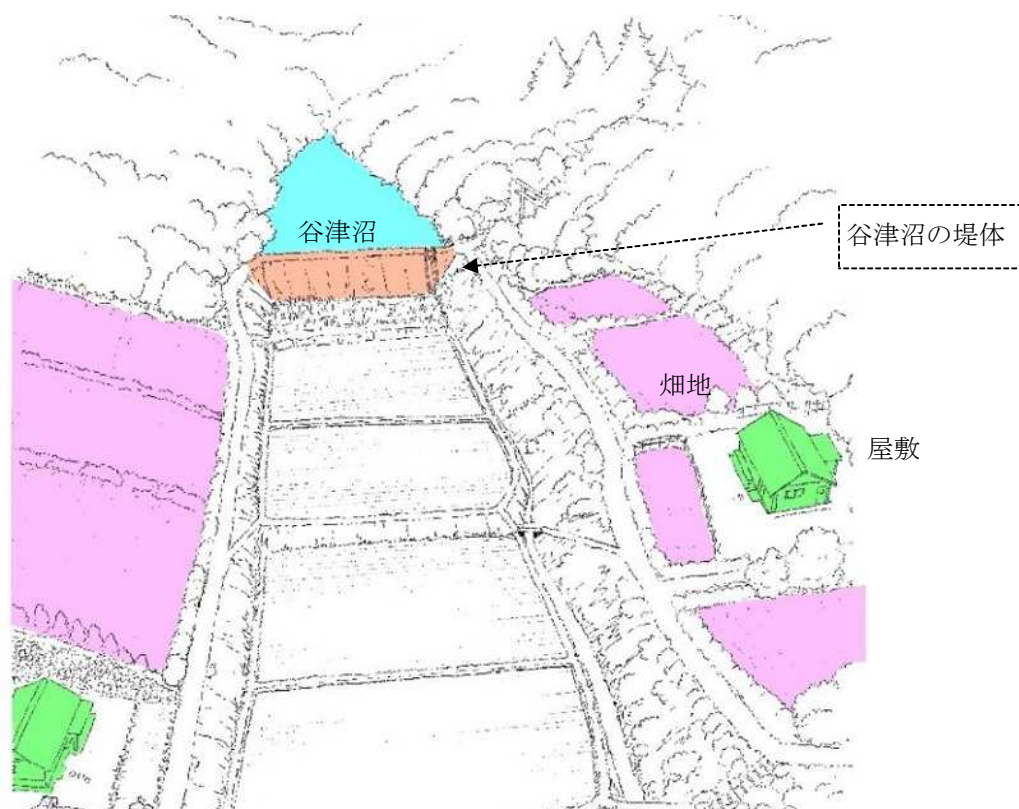


図 20 谷津の配置

② 谷津の地形から生まれた小流域単位で完結する水の貯留・分配システム

谷津沼農業に関する伝承として、米作りを安心して行うには「水田の一割の沼が必要」という言葉がある。これは下流への新規開田と谷津沼貯水量の増量を交互に行い、折り合いをつけながら、地形を利用して貴重な水が無駄なく、自然流下によって上から下に流すという方式から発せられた言葉と考えられ、谷津沼は下流域に広がる谷津田とセットになった専用の農業用水利となっている。丘陵中間域に位置する滑川町では、水田面積 326.7 ha（谷津田面積）に対して谷津沼の満水面積が 31.6ha であり、嵐山町では水田面積 236ha（谷津田面積）に対して谷津沼の満水面積が 21.3ha となっている。両町と

も水田面積に対して約一割の谷津沼面積となっており、伝承を裏付けることができる。

また、地域内には谷津毎に小さな規模の谷津沼が点在しており、そのほとんどの谷津沼が現在も使われている。全国の丘陵地域にある受益者3名以上で使われている同様なため池と比較してみると、全国平均値は集水流域面積 20.01ha・ため池面積約 8,700 m²・1 km²当り 0.2 箇所であるのに対し、当地域の平均値は集水流域面積 12.29ha・ため池面積約 4,550 m²・1 km²当り 0.87 箇所である。このことから当地域は集水流域面積約 6 割、ため池面積約 5 割、谷津地形が多いため 1 km²当り約 4 倍多いということが判明した。つまり、痩せ尾根のために集水流域面積が少ない小さな谷津沼が多く、丘陵地域内の各谷津沼で独自に利水を行っている特徴を持った集合体の地域ということが分かる。

また、丘陵地の痩せ尾根の谷津地形は、田越しかんがいと通常の水路かんがいを併せ持った方式と貴重な水を無駄にしないという考えから、各谷津田で土水路の水口部分に堰を設けて少しでも必要な水を溜める方法（水路でも貯水）が行われてきた。この方法によって谷津の斜面に降った天水も水路に溜めることが出来た（図 21）。このような水の溜め方は谷津内全体で行わなければ意味は無く、下流に無駄な水が流れないようにしていた。稲の育成状況を踏まえ、土水路に水を溜めたり無くしたりしながら、さらに必要な場合は谷津沼から水の補給をした。このため、沼下水利組合や隣接した耕作者同士の意思疎通や用水調整の経験が必要であった。

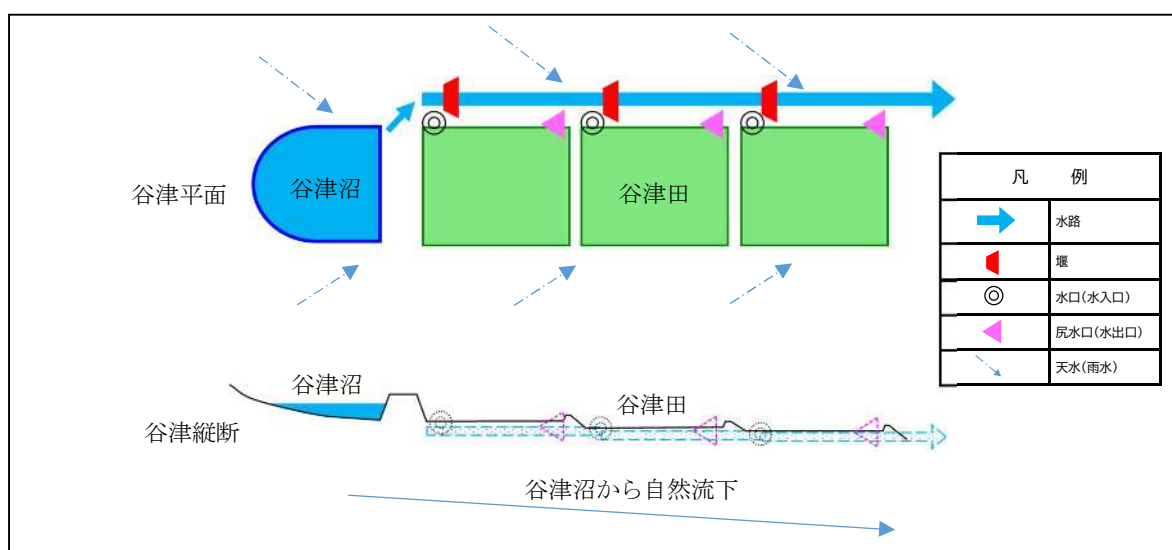


図 21 土水路に堰を使った水の流れ方

現在、谷津田を乾田化するため用水路と排水路の2系統に分けられコンクリート化されている。分けてからも排水路の途中に堰を設け、溜まった排水を用水路に引き入れることで、用水として再使用している。谷津沼の水を大事に使うための方法である（図 22）。水路は用水と排水の2系統に分かれることで、経験による水調整は不要となるが沼下による調整は必要である。

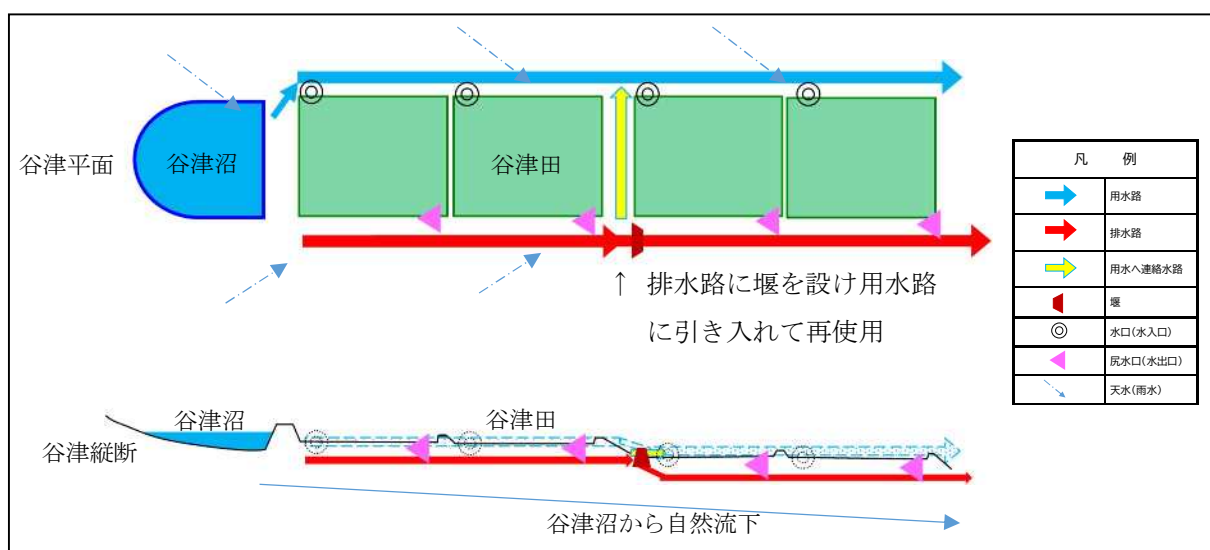


図 22 用水・排水(2 系統)後の水の流れ方

丘陵内の集水面積が少ない細長い谷津では、谷津の奥を堰止めるダム形式の谷津沼を作ることによって用水を溜めてきた。谷津の奥、一番高い位置に谷津沼を造ることによって高低差を使い効率よく下流に配水が行なわれ、谷津の奥は堤体の長さも短くすることが出来た（図 23）。当地域に定住が確認された当時から谷津地形を利用し、谷津沼が造られていることから谷津内で人力施工の出来る最適地であったと推察できる。

丘陵地形の高低差、浸食された谷津地形の複雑さを併せ持った小流域単位で完結する水の貯留・分配システムによって多くの谷津沼が造られた。特に沼下の耕地拡大にあたっては、新たに必要になった水量を確保するため、堤体の嵩上げの他、地域内の地形を最大

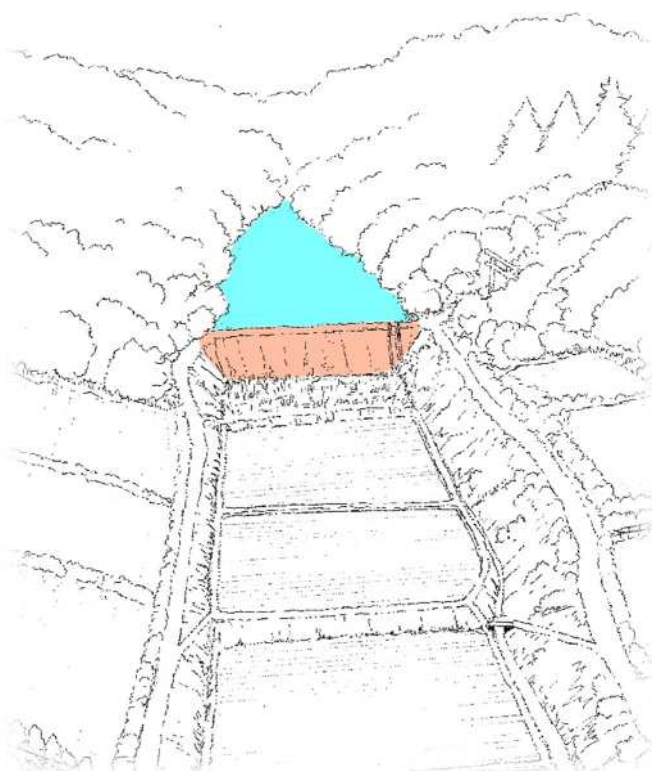


図 23 地形に合わせた谷津沼

限に活かすように下流側に新たな堤体を築いて二段ため池(親子ため池)が配置された。こうした特徴的な構造が見られるのは、ため池が人力によって造られたからであり、大きな谷津では谷津の途中で複数のため池を配置し用水の確保が行われた（図 24）。

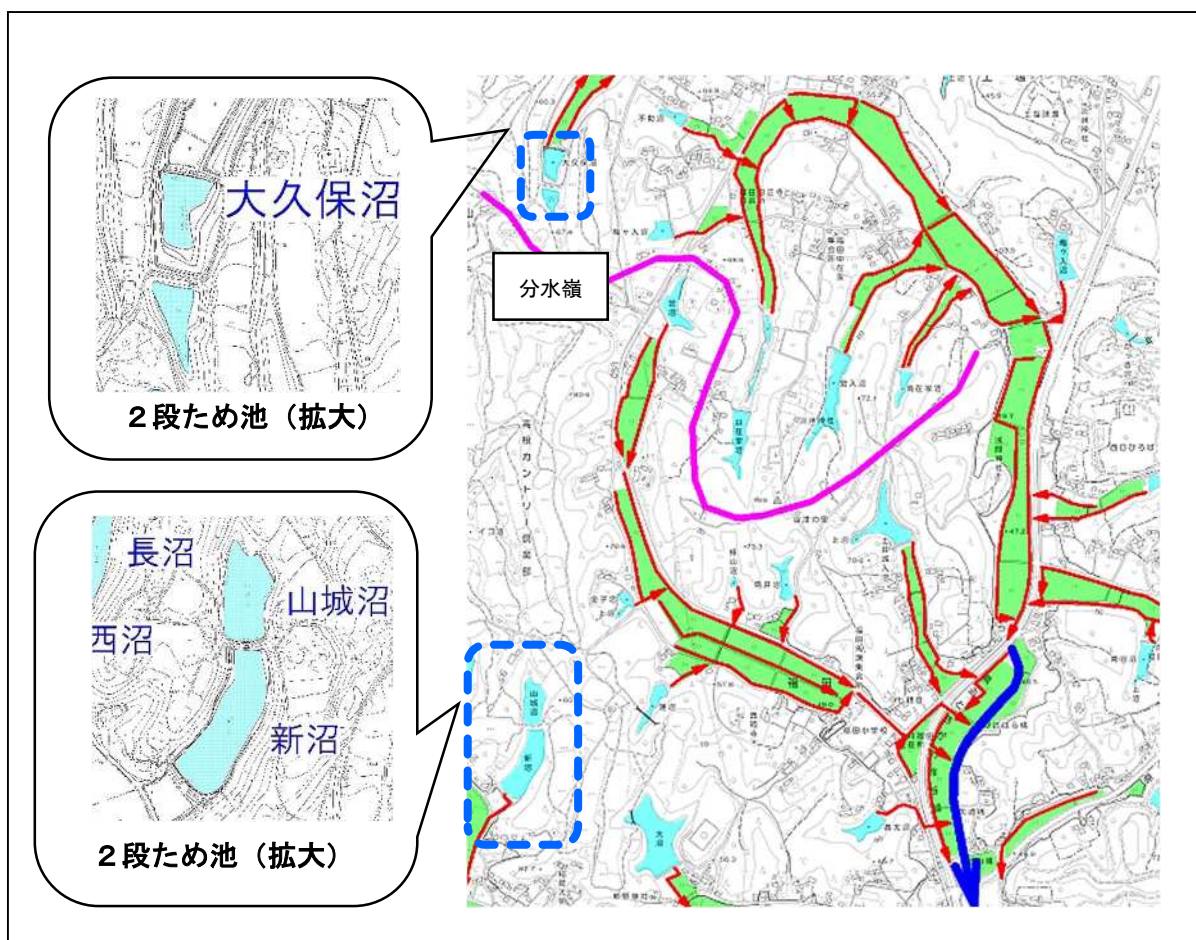


図 24 地形を巧みに利用した谷津沼の配置

③ 谷津沼と周辺里山を一体として管理する小流域管理システム

昭和 30 年代頃まで永く当地域で行われていた谷津沼農業の一面は、身近にある谷津沼及び谷津沼を囲む里山から生まれる有機肥料を得るため、谷津沼周辺里山の管理を行うことで再生資源化農業のサイクルが生まれていた。周辺管理により発生した木々や枝等は各農家で燃料（薪）として使われ、灰は草木灰と言われる肥料として農地にまかれ大地に還元された。下草刈や堤体管理により発生した草や落ち葉は、農業用堆肥に生まれ変わり農地に還元された。また、谷津沼に吹き落とされた落ち葉は、水面下に沈み腐葉土となり、沼普請の際に谷津沼の周りにある土上げ敷き（仮置場所）に搬出された後に農地に還元された。このように谷津沼は、水田への農業用水供給だけではなく、自然界から生み出される栄養素も農地に還元してきた。この還元サイクルは、緩やかな丘が続く痩せ尾根の谷津地形とそこに住む人々の家から谷津沼が近いという条件が重なり生まれた。痩せ尾根で集水流域面積の少ない谷津沼と人の手が入りやすいコンパクトな里山がもたらした恩恵であり、小流域管理システムとして機能してきた。

現在、この小流域管理システムは時代の変遷とともに変わる部分が生じている。以前

は谷津沼周辺里山の管理で発生した草木を安全に配慮しながら燃やすことが出来ていたが、ダイオキシン発生問題に関連して焼却は満足に出来なくなったことや兼業農家や高齢化による人手不足も重なり里山管理が万全とはいかなくなってきた。また、有機肥料は化学肥料や半有機肥料に代わり、谷津沼の堤体がコンクリートブロック製品化されたことから沼普請による土上げの回数は少なくなった。これは時代の流れによる変更であるが、それでもコンパクトな谷津地形と人家に近い谷津沼は変わらずに存在することで小流域管理システムによる米作りが今も続けられている。

この小水域管理システムには沼下水利組合の存在も重要である。谷津沼の維持管理や水路管理を怠れば用水の供給が出来なくなることで農地の荒廃化（遊休農地化）が進む。谷津沼の堤体に支障が生じ、最悪の事態である決壊が生じた場合には下流域の農地に甚大な被害が生じる。谷津沼への貯水や周辺のなだらかな斜面の崩落による水路分断を防ぐためにも谷津周辺の保全は現在でも必要不可欠である。

このように谷津沼農業は、谷津沼の利水管理だけで成り立つものではなく、谷津沼の周りを囲む里山を管理することにより成り立ってきた谷津地形と永く折り合いをつけながら巧みに利用してきたということが重要である（図 25）。

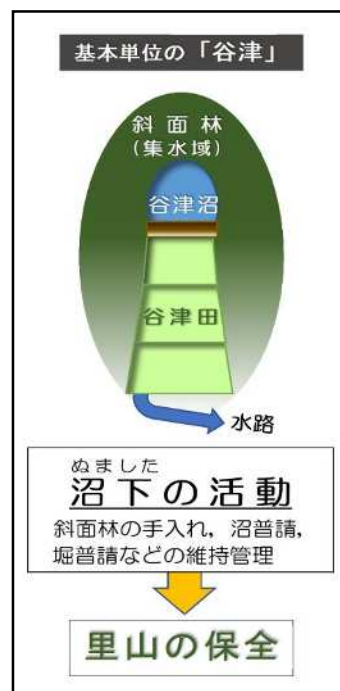


図 25 谷津沼農業システム概念図

④ 谷津沼下の人と人とのつながり

谷津沼を維持していくため、沼下水利組合の寄合い（話し合い）によるコミュニケーションで決められてきた。これは風水害の多い日本の風土によるものと思われる。谷津という限られた農地に隣接した傾斜部分の多い当地域では古くから大なり小なり災害が多くあったと思われる。必然的に災害が起きた場合や災害を防ぐための対策に関しても共同で行わなければ効率的に作業が出来なかった。谷津沼及びその周辺である里山、下流に続く水路等を維持管理するには古来より多くの人手が必要であった。

谷津沼農業とは谷津沼に依存した農業であり、集水流域面積の小さい谷津沼を大切に維持管理し、周辺の里山も含めて大事に管理してきたものである。沼下の人々のつながりによる個々の農業ではなく、協同（組織）での農業を示すものもあり、日本人特有の助け合いの精神を表す貴重で伝統的な知識及び体制と考えられる。

4. 文化、価値観及び社会組織

当地域は、丘陵地特有のなだらかな起伏や丘が続く地形を巧みに利用して生活をするための農業を考え、農業に必要な用水確保のために地形を利用した谷津沼を古来より永い年月を費やしながら数多く造ってきた。このため、当地域の谷津には必ずと言っていいほど谷津沼と谷津田があり、維持管理する沼下（水利組合）があった。沼下ごとに永い年月の中で決められてきた約束事が踏襲され、地域コミュニティとして脈々と受け継がれてきた。このため、沼下は地域の文化的財産であり、地域社会組織の最小単位でもあり、谷津沼や米作りに由来する文化や価値がある。

古来より受け継がれてきた谷津沼と谷津田を維持していく術として必然的に「沼下」が作られており、どれか一つでも無くなるとバランスを崩してしまい当地域で受け継がれてきた天水に頼った米作りが行えなくなり、地域の文化・伝統が無くなることを意味する。

①地域に溶け込む「谷津沼」と「沼下」

それぞれの谷津沼にある「沼下」は各々が独立した特性や権限、取り決めを持ち、生活習慣の中に密接に溶け込んだ存在でもある。個々の「沼下」の延長として集落となり村に発展し地域となってきた。さらになだらかな起伏が続く丘陵地という地形から低地側と山地側、その中間域というように当丘陵内で大きく3区域に分けることが出来る。そのいずれの地域にも谷津が存在しており、それぞれに「谷津沼」「谷津田」「沼下」が伝統的に存在していることから当丘陵地域で地形を利用した農業（米作り）を行う上で核となる「谷津沼」が古来より造られていたことは重要なことであった。

当丘陵地における地域コミュニティの発達にも「谷津沼」は重要な役割を担っている。当地域の特徴ある景観として小高い山の上に鎮座し、近くの「谷津沼」を大事に見守るような位置にある神社や「谷津沼」近くで、沼より一段小高い場所に鎮座する神社があるのはその一例である（図 26、図 27）。このように神社が配置されてきたのは「谷津沼」への貯水が天水という気象条件によって左右されてきたことによるものと考えられ、地域コミュニティである複数の「沼下」の家々が共同で神社を管理していた。神と自然に対する畏敬の念を込め、地域の守護と豊かな稔りを願って高所に神を祀り、祭礼を執り行ってきたと推定され、過去の旱魃時における神社で雨乞いの神事も行われてきた。また、神社の杜でも「谷津沼」保水の役割も果たしてきた。

このように「谷津沼」「谷津田」「沼下」というバランスが伝統的に存在し、自然に対する畏敬の念を含めた当丘陵地域独自の里山・里沼という風景が現在も存在している。

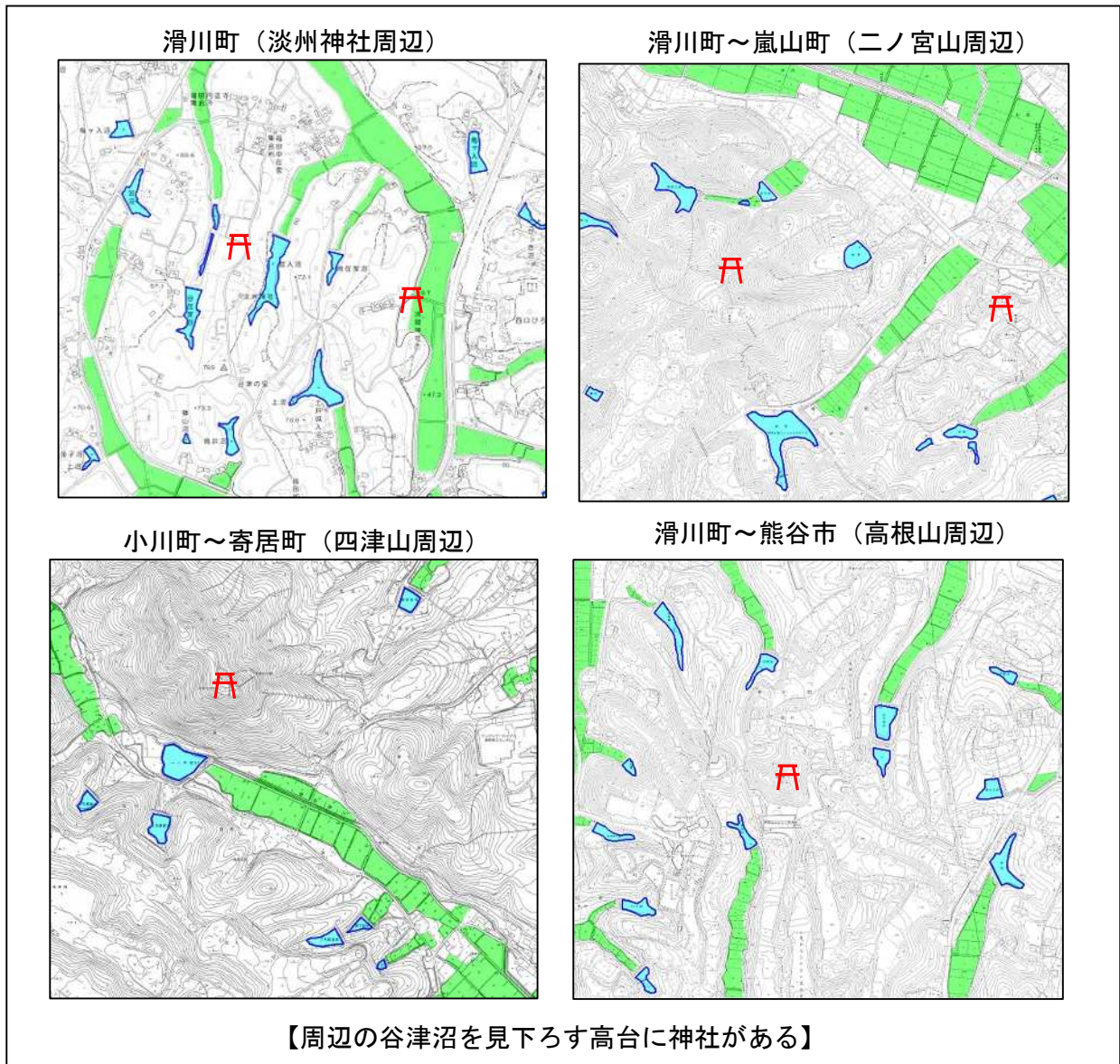


図 26 谷津沼と神社の位置関係図



図 27 四津山の風景
中央奥に谷津沼、山頂に神社（小川町）

さらに当地域にある各地区の神社で今なお行われている祭典には農耕に関するものが多い。春季例祭では農作物の豊作を祈り、夏祭では流行病や病害虫を防ぐ他、秋季例祭では稔りに感謝し、新嘗祭では収穫に感謝するというように、一年を通して農作業の無事を祈るための儀式が行われている。この里山・里沼の風景は自然とともに折り合いをつけて農業を営むという谷津沼農業の風景でもあると思われる。

古社の集成としての『延喜式神名帳(えんぎしきしんめいちょう)』(延長5(927)年)に当時官に知られた全国の天神地祇総計3,132社が記載されている。その中に埼玉県内に関係ある古社は33座あり、その中の1社が当地域にある「伊古乃速御玉比売神社(いこのはやみたまひめじんじゃ)」である。この神社には雨乞いの儀式があるが、谷津沼農業を行う上で重要な谷津沼の貯水が関係している。沼の貯水は雨水頼みであり降雨量に左右されるため、谷津沼と神事を結びつける行事となっている。日照りの続く年は、二ノ宮山上で雨乞いを行う。雨乞いの時は、村人が当社に集まり、生きた「やまかがし」を入れた長さ5メートルあまりの藁蛇を作る。この蛇は、笛や太鼓の囃子で送り出され、二ノ宮麓にある新沼(谷津沼)に入り、大いに揉む。次いで二ノ宮山頂に登り、山頂の松の御神木に蛇を縛りつける。蛇は、天に昇って竜となり雨を降らせると伝わる。区域内には、雨乞いの儀式を執り行う「大雷」「雷電」と名の付く神社が多数あり、1,000年以上前に創立された古社も見受けられる。このような祭礼及び神事をはじめ、谷津沼とともに発展し、栄えた当地域の独自の文化が多数現存している。(資料：神社一覧参照)

②地域の農耕文化

a. 獅子舞

当地域の各集落において、夏祭り(7月中旬)に「五穀豊穰」「無病息災」「厄除け」を祈願し、獅子舞の奉納が行われている。三匹の獅子(大頭、女獅子、男獅子)による「一の庭」「二の庭」の二部構成となっている。獅子舞に先立って場を清める為に棒使いが行われる。最初の棒使いは、六尺の棒を掛け声とともに棒の上と下を互いに打合せ獅子の舞う場所を払い清める。二の庭の前の棒使いでは、二つの棒のうち一つが太刀に代わり棒と太刀によって打ち合う。

獅子舞の奉納にあたり、当番集落の総出による竹、紙などによる「花づくり」が行われる。真竹を割り七尺・五尺・三尺の長さの竹ヒゴを作り、これに柔らかい紙で作った花びらをそれぞれ七つ・五つ・三つとつけ、それに緑色の葉をあしらう。(竹ヒゴの数は集落の総戸数程度作られ、後日各戸に配られる。)出来上がった花は、4m余りの高竿の上部に付け、ゆさゆさと垂らし、風になびかせ祭り当日獅子舞の行列の先頭に立ち神社に向かう。この花傘は、「万灯」と呼ばれ、祭り当日神が来臨すると言われており、万灯と獅子舞の行列に出くわせば、「はやり病にかからない」、「厄除けになる」などといわれている。

嵐山町で行われている「越畑の獅子舞」(図28)は埼玉県指定無形民俗文化財に指

定されており、伊勢山田（現在の三重県）から習ったのが始まりと伝承されている。



図 28 越畑の獅子舞（嵐山町）

獅子舞は、雨乞い儀式の際にも重要な役割を担い、奉納される。滑川町の「浅間神社」では、雨乞い儀式の奉納行列の際には、ミノ、笠の雨具をまとった者も入るほか、隣接する集落の「熊野神社」氏子による獅子舞も参加し、二組の獅子舞が一緒になって雨乞い奉納が行われたとの記録がある（「雨待諸入用立替覚書帳」（嘉永6年6月7日（1853年6月7日））。そして、雨乞い奉納の時には、この時だけの特別な獅子舞唄として「雨が振りそで雲が出た お暇申していざ帰らん」と降雨を祈願して歌われる演目がある（図 29）。



図 29 獅子舞（左：嵐山町、右：滑川町）

b. フセギ

春から夏にかけて厄病などが字内や旧村境に入ってくることをお札や藁で作った龍などの作りものを立てかけて防ぐことを目的とした行事として東松山市や滑川町で

「フセギ」が行われている。

当地域内の滑川町伊古地区では、毎年4月15日に字の人々が集まり「フセギ」用のワラジ作りを行い、主だった進入路に掲げている。新藁を使い、普通のワラジ10足分と言われる大きなワラジ（約50cm）、太いぶち棒、七五三の注連縄を作り、他の字や地区からの進入路に掲げられる（図30）。

大きなワラジを吊るすことにより、「この地域にはこんな大きな人がいる」というので、疫病神が驚き、引き返すと言われている。ワラジには、土踏まずに一つ、先端に二つの穴が開いていて、熱病の熱の息抜きのためのものと考えられている。



「フセギ」作り



村境の「フセギ」

図30 「フセギ」の風景（滑川町）

c. 盆踊り

盆踊りは、お盆に帰ってきた祖先の霊を慰める霊鎮めの行事と伝わる。念仏踊り（自分で念仏を唱えながら踊る）から踊り念仏（念仏を唱える人と踊る人がいる）に発展した民俗芸能が盂蘭盆と結びつき、精霊を慰め送り出すための行事となっている。

農村地帯での盆踊りは貴重なレクリエーションや娯楽的な要素も含まれ、地域の結びつきを深め、帰省した人々の再会の場や男女の出会いの場として地域で受け入れられてきた。そして、盆踊りの際に中心部に作られる櫓の骨組みは、稲刈り後に稲を干す為に使われる「はんで棒」（地方によっては、稲木（いなぎ）、稲架け、稲機（いな

ばた)、稲架と言う)が使われた。過去、各地域内で行われる盆踊りでは、櫓の高さも競って作られていたが現在では、専用の柱を用意し、高さは毎年一定の高さによる櫓での盆踊りが行われている(図31)。



昭和30年代の盆やぐら



現在の盆やぐら

図31 盆やぐら

d. 捕り会

かつて稲刈り前の行事として谷津沼の水を抜いて浸食された堤の補修作業を行う(掻い掘り(かいぼり))時に行われていた「捕り会」は谷津沼の堤がコンクリートブロック化された事により補修を行う頻度が少なくなり、現在地域の谷津沼においてはほとんど行われていないが、国営武蔵丘陵森林公園で、毎年秋に(10月中旬)「沼まつり」という谷津沼と里山の生活を紹介



図32 国営武蔵丘陵森林公園「沼まつり」

するイベントとして行われている（図 32）。この行事では昔ながらの捕獲方法が用いられ、伝統文化として引き継がれており、多くの参加者で賑わい、伝統ある地域農村文化の伝承が行われている。当協議会も後援を行っており、引き続き主催者との連携を深め農村文化の維持・継承に寄与していく計画である。

また、当地域の多くの谷津沼では水を抜いて作業を行う機会が減り、森林公園内のイベントだけでは当地域の伝統ある掻い掘りを見る機会が少ない状況であるため、当協議会や各沼下及び関係する地元区長等と連携して水を抜くことが出来る谷津沼があれば、行えないかと働きかけを行ってきた結果、以下の谷津沼でイベントや調査が行うことが出来た。

令和元年 9 月には谷津沼関係者に働きかけを行い、当協議会主催による「沼の水抜く捕り会復活大作戦」と称して実施し好評を得た（図 33）。



図 33 「沼の水抜く捕り会復活大作戦」（滑川町）

令和3年10月には国営武蔵丘陵森林公園内にある柳谷沼の水が抜かれ、コロナ禍ということもあり規模を小さくして生き物調査を行った。その後、令和4年2月には昔ながらの沼堤を復活させる作業が当協議会会員と地域の方々、武蔵丘陵森林公園の職員の手により行われた。(図34)



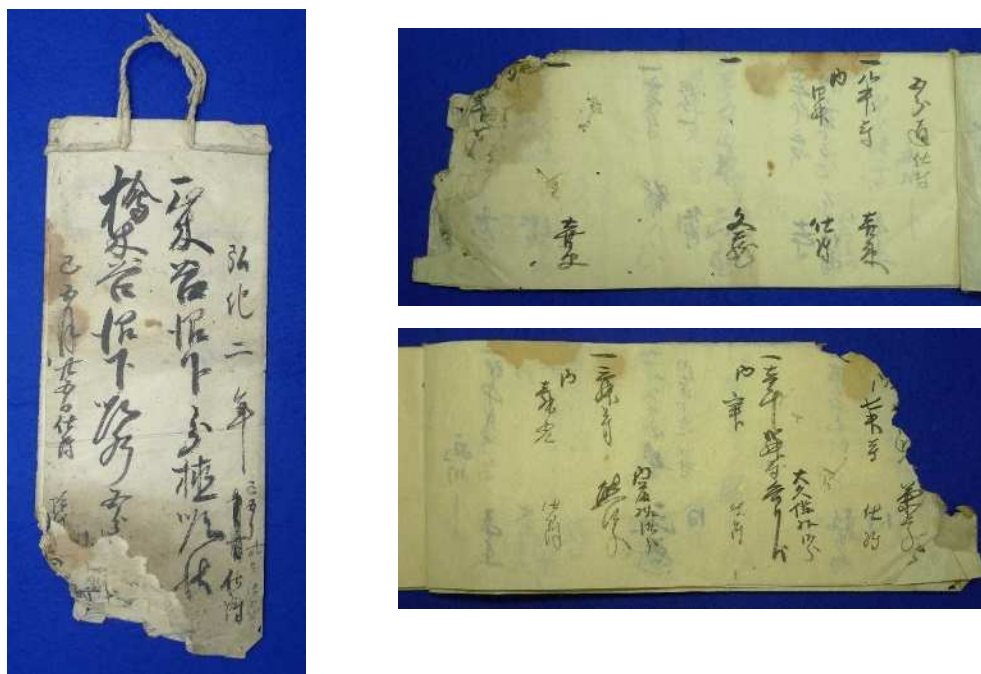
図34 昔ながらの沼堤復活作業の様子（滑川町）

e. 沼下（水利組合）

谷津沼とその下流に広がる谷津田を古くより現在まで管理してきたのは「沼下（水利組合）」と呼ばれる共同体であった。共同体である地域の人々は、谷津沼を中心に結び付き、権利や義務を分与と享受してきた。

沼下は谷津沼を利用するために組織される任意組織であり、弘化二年五月(1845 年 5 月)にはその存在が確認できる(図 35)。沼下の構成員は、『谷津沼の用水を利用する者』を指し、谷津沼下流にある谷津田の所有者・谷津田の耕作農家・谷津沼下流の住民であり、谷津沼の用水を管理し谷津沼及び谷津田や周辺水路を維持する水利組合である。

また、この沼下とは『谷津沼の下流域にある谷津田エリア』であり、『水管理する水利組合』でもあり、『沼下権利のある所有者』でもあり、『沼下権利のある耕作農家』でもあり、『沼下に住んでいる家』を指す場合もあり、地域住民のニュアンスで変わる場合がある。



弘化二年五月(1845 年 5 月) 正木沼・檜木沼下分植順帳：熊谷市(旧江南町)
沼下による田植えを行う順番が書かれた資料

図 35 沼下の記載された資料

谷津沼を維持していく上で生じる「権利」と「義務」は、すべて谷津沼の水を使って農地を耕作する者が負い、沼下(水利組合)の寄合い(話し合い)により決められている。沼水の使用に当り「苗代造り用の水(ナーマダ水)」「田植え用の水(しつけ水)」「稲を育てる為の養い水(おぎない水・やしない水)」「稲の穂を出させる為の水

（出穂水）」の4回の水出しについて役員の相談により「水量」「水利権農家の仕事の進み具合」「天気の見通し」等を考慮し、「いつから、いつの間まで沼水を出す」と決定し、沼下（水利権農家）にフレッズギ（伝達）を出す仕組みである。農家は、フレッズギに従い、無駄なく準備を進め、速やかに自分の水田の作業を終わらせ、水を下流側の水田に廻すようにした。各個別の農家における仕事の段取りが悪いと、水は無駄となるなど、皆に迷惑を掛ける課題が生じる。こうした点から、沼下（耕作者）の共同作業として農業経営が営まれてきた。現在も谷津沼の利用に当たっては、水利組合長を中心に天気予報や作業のスケジュールを踏まえ、耕作者間での話し合いにより、水出しの時期が決定されている。

谷津沼の利用が始まる4月の上旬には、堀普請（水路の浚渫や補修）が行われ、各農家から鍬や万能を持って集まり、用水の流れを良くする為の堀さらい（清掃）が行われた。また、随時行われた堤体維持・保全の為に行う草刈作業、秋口に行う沼普請、用水路の修理・保全作業等が1年間の中でスケジュール調整が行われ実施されてきた。こうした維持管理の共同作業は、現在も変わらずにほぼ同様な形で継承されてきており、共同作業が行われている。

古くからある沼下は「権利」と「義務」が生じる中ですべての沼下権利者は平等であった。沼下（水利組合）の谷津田所有者及び耕作者は平等な運命共同体であるという一例であるが、旱魃により水田が乾ききり、谷津沼の水量も減少した場合は、耕作者全員が田の半分のみを植え付ける「五分しつけ」という植え付け方法が検討され、耕作者全員の同意により実施も止むなしと決定されたこともあった（昭和7年大旱魃時に検討・決定。決定後に大きな夕立があり、谷津沼の貯水量が増えたことにより未実施）。この取り決めを行ったことは運命共同体として沼下（水利組合）の者は誰しも平等であるということを示すものであり、現在も同様な考えに基づき行われている。

③地域の食文化

地域の食文化は伝統的に小麦文化の地域である。米麦作付けの多い地域であったが、米は年貢や換金可され残る小麦を多く食していた。めんこ（うどん）が代表的であるが、夏場は自家製味噌と自家製野菜で作った冷や汁に入れ、冬場は自家製野菜を多く入れた醤油味のオッキリコミ（ほうとう）というように年間を通じて多く食されてきた。貴重な米は味付けした野菜等を入れて嵩を増した「かてめし」というように自家消費野菜用に作付けされ、収穫した身近な野菜が多く使われていた。

5. ランドスケープの特徴

①里山・里沼の風景（ゆるやかな丘陵地帯にある谷津と谷津沼）

丘陵地域内の谷津地形にある農地は、河川より高台に位置しているため、用水を引き入れることが出来ないという地形の特性があった。そのため、永く天水を頼りに農業を行ってきた地域であった。丘陵地特有のなだらかな起伏や丘が続く中に浸食された谷状地形の谷津が数多くあり、谷津の最上流には必ず谷津沼が造られてきた。谷津沼は、当地域内で生計を維持するために必要な水を上流で確保し、自然流下で配ることが出来た。また、当丘陵地の谷津は面積の割に丘の面積が小さいため、谷津の一つ一つを流れる水量は限られるという、厳しい地形の特性があった。

このことから当地域は、丘陵地域の谷津地形を巧みに利用した谷津沼が多くある地域ということが分かる。さらに谷津沼の水は天水頼りの貯水が行われていたことから、貴重な水であった。

丘陵内の谷津の奥、斜面林と斜面林に挟まれた最奥部に短い堤体を築造することで谷津沼が整備された。谷津沼の下流側に続く谷津田に農道があり、田から一段高い場所を畑や造成した農家住宅の敷地として利用している。このため、谷津は谷津沼と共に歩んできた人々との共存エリアでもある（図 36）。

この共存エリアである谷津は、当地域の特徴である丘陵地内で農



図 36 ランドスケープ（里山・里沼）のイメージ

業を継続するため発達した特徴的な風景でもある。地域内に多くある谷津はそれぞれが独立した水利（図 37 ①の区域）になっており、谷津の下流にある田は谷津から出てきた水を水路で堰き止め用水（図 37 ②の区域）とした。下流に続く田も同様に堰き止めて用水（図 37 ③の区域、④の区域）とし、谷津沼から谷津、水路、小河川を通り最後は河川へと流れた。

水路を堰き止めた用水部分でも谷津沼と同様に高低差を使って下流域を潤すという丘陵地形を巧みに利用した米作りが現在までほぼ変わらずに約 1400 年以上に渡り行われてきた。当地域では、自然流下によって貴重な水を上から下に流すという考え方で用水管理を行ってきた。

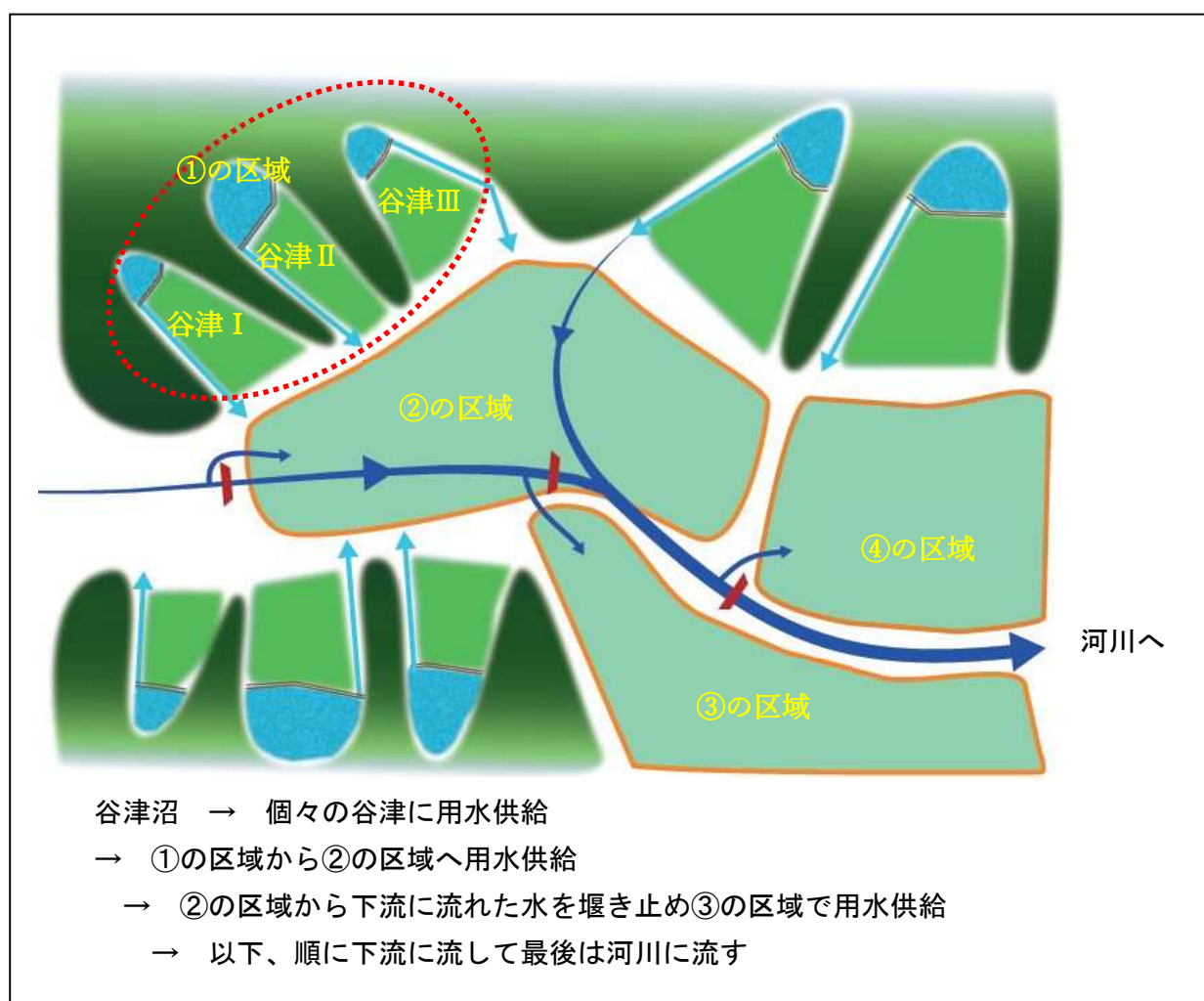


図 37 谷津の水循環のイメージ

丘陵内の谷津沼は、人里離れた山中に在るのではなく、人家や耕作田から近い小高い部分に位置していたことで適切な維持管理が早期に容易に行え、存続してきたものと考えられる。谷津内では農業を続けるための要素がコンパクトにまとめられている。この人々によって守られてきた谷津沼の在る風景は「里沼の風景」とも言い換えられる。

よって、当地域は谷津沼を中心としたコンパクトな里山風景が谷津地形と連動し幾重にも重なることで当地域独特の「里山・里沼の風景」となっている。

当地域内でも時代とともに機械化や大区画化が進んだ。現代の材料を活かし、水路のコンクリート化や一部ではパイプライン化が進んだが、今でも自然流下による開水路方式がメインであり、根本的な方法は変わらず受け継がれている（表 10）。パイプライン化は、水路の途中で水が漏れ出さずに確実に届けられること、水路で発生してしまう水の蒸発を防ぐことといった目的から行われてきた。

当地域で行われるパイプライン化は、天水頼りの貴重な水を無駄にしない取り組みのひとつであり、開水路方式は貴重な水の「見える化」である。用水供給の根底には、貴重な水を無駄にしないという考え方がある。

表 10 比企丘陵内の用水供給状況

用水供給方法	開水路方式 (自然流下)	パイプライン方式	
		自然流下方式	ポンプ加圧方式
346 箇所中	280 箇所	57 箇所	9 箇所
	80.9%	16.5%	2.6%

(協議会内各自治体調査結果)

②住民意識からみた谷津沼の価値構造

比企丘陵では、永い歴史のなかで谷津沼の築造と利用管理が行われてきたことで、地域と谷津沼との間には、「沼下」に代表される独自の利用管理システムが形成され、このシステムのもとに、時間的厚みのある情緒的關係性が醸成されてきた。こうした谷津沼一地域間の情緒的關係性は、谷津沼が今なお、地域住民に多様な恩恵を与え、農業生産のみならず住民の豊かな暮らしの礎として機能しているからこそだといえる。

このような谷津沼の価値が、住民からどのように認識されているかを把握することは、本地域の谷津沼かんがいシステムが、今なお有機的に機能し続けている“生きた農業システム遺産”であることを実証的に示すうえで重要である。そこで、「谷津沼の価値が住民にどのように評価されているか」という、住民意識からみた谷津沼の価値構造を把握するために、東洋大学の協力を得て、評価グリッド法を用いたインタビュー調査を実施した。

評価グリッド法とは、ある対象物に対する人々の心理的な評価プロセスを構造的に把

握するための手法である。この評価グリッド法を実施することで、住民が「谷津沼のどのような点を好ましいと思う」（選好項目）、「そこからどのような便益を受けているのか」（便益項目）、また「その好ましい点（選好項目）はどのような物理的・社会的環境に支えられているのか」（外的環境項目）という、住民からみた谷津沼の価値評価を構造化することが可能となる。

評価グリッド法による調査の結果、比企丘陵の谷津沼に対する住民の価値評価は、図 38 のようになった。住民が思う谷津沼の好ましい点として抽出された【選好項目】が中段に位置し、これらの選好項目を支える物理的・社会的環境として抽出された【外的環境項目】が下段に示されている。そして、選好項目から住民が受ける便益として抽出された【便益項目】が上段に位置している。

まず、【便益項目】についてみると、安心感や快適感などの情緒的便益グループ、誇りや愛着などの地域表現便益グループ、治水や食料などの機能的便益グループの 3 つのグループに区分された。これは、谷津沼が、住民に治水や安全確保、食料供給などの機能的な恩恵を与えているだけでなく、「安心できる」（安心感）や「癒される」（癒し）といった情緒的な恩恵も与えていることを意味している。さらに、住民は、こうした機能的・情緒的便益だけでなく、「（谷津沼は）地域の誇りだね」（誇り）や、「生まれた時からずっと近所に（谷津沼が）あって、愛着がある」（愛着）、「これだけ多くの谷津沼があって“谷津沼の地域”って PR になる」（発信）などの地域表現便益を、谷津沼から享受していることが分かった。このように、谷津沼は、多様な機能的便益のみならず、情緒的便益を住民に与え、さらには、地域と住民の深い繋がりを示す地域表現便益を与えており、谷津沼が、住民にとってかけがえのない“代替不可”な価値を有していることが分かった。

次に、【選好項目】と【外的環境項目】に注目することで、上記した谷津沼の価値が、どのような要因のもと成立しているのかを述べる。図 38 では、谷津沼の好ましいと思う点として挙げられた選好項目は、上述した 3 つの便益グループごとに整理されている。まず、各便益グループに影響していた選好項目をみると、情緒的便益に対しては、「谷津沼の水面と奥山とのコントラストがある風景が素晴らしい」（景観）や「子どもと一緒に魚釣りしたり、冬はスケートしたりね」（遊び）といった、日常生活を送るなかで行われる日々の利用行為が、影響していた。また、地域表現便益に対しては、景観や遊びだけでなく、「ながいこと沼下が維持され続けてきたことが大切」（コミュニティ）といった意見にみるように、谷津沼を中心とした共同体が歴史的に維持されていることが影響していたことが分かった。さらに、機能的便益に対しては、「イベントがよく開催されている」（イベント）や「（谷津沼のおかげで水の心配なく）安心して農業できる」（営農）などが影響していた。

そして、【外的環境項目】についてみると、上記した選好項目は、谷津沼の水の透明度や水量、整備の有無といった谷津沼本体の物理的特徴が影響しているだけでなく、「丘陵

地という地形を活かしている」(地形)や「雨が少ない」(気候)などの地域の自然条件に則った土地利用であることが影響していることが分かった。さらに、こうした自然条件を活かした土地利用であることに加えて、「沼を大切に思う人がいる」(人)や「みんなで一緒に管理している」(管理)、「水管理のルールが沼下ごとにある」(規則)など、住民同士で共同利用・管理する仕組みが存在していることが、影響していることが分かった。

以上に述べた住民意識からみた谷津沼の価値構造を整理すると、比企丘陵の谷津沼は、(a)谷津沼の水の透明度などの物理的特徴、(b)農業生産を基軸として地域の自然条件を活かした土地利用であること、(c)住民による共同利用・管理の仕組みが存在していること、の3点が存在することで、多様な機能的便益(治水、食料、学び等)や情緒的便益(癒し、快適感、懐かしさ等)のみならず、地域と住民の深い繋がりを示す地域表現便益(愛着や誇り等)を今なお住民に与えており、谷津沼が、住民にとってかけがえのない“代替不可”な価値を有していることが分かった。

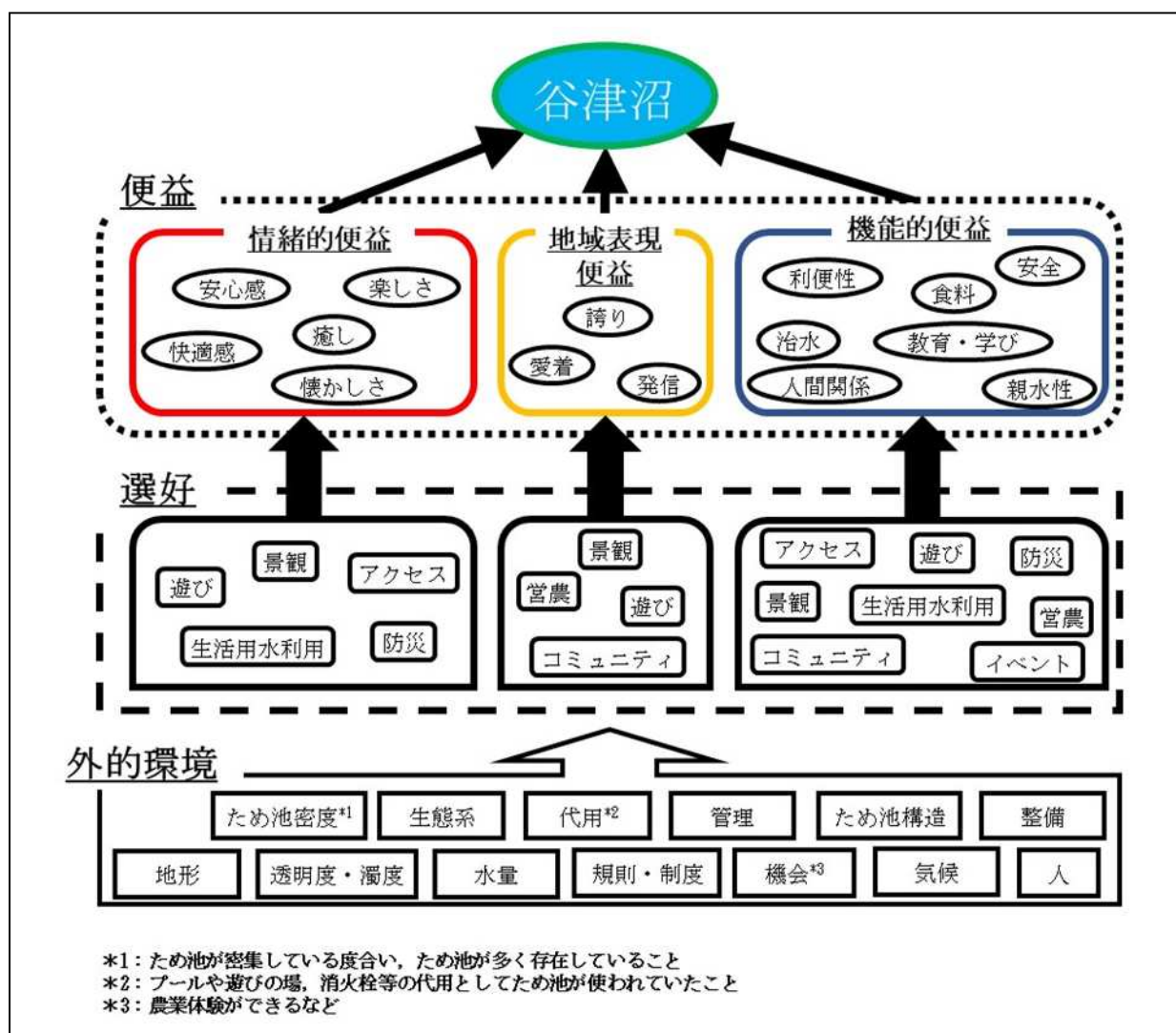


図 38 比企丘陵におけるため池に対する住民の評価構造

6. 変化に対するレジリエンス

①コンパクトな谷津の「沼下」の役割

当地域では古くから谷津沼が築かれていたと考えられ、人の手による堤体造りであった。このため、一番効率良く谷津に降った天水を貯められるようにまずは、谷津の最上流部に堤を築造した小規模な谷津沼が造られてきたものと考えられている。当地域の谷津沼の大きさの平均値は、堤体の長さが 58.8m、堤の高さが 4.2m、江戸時代後期には地域内に存在している谷津沼のほとんどが出来ていた。このため当地域の谷津沼は、永い経験値に基づき人力による維持管理が支障なく行える堤体の長さ、堤の高さになっていたと思われる。谷津沼が人家の近くにあって異常発生時や通常管理にも素早い対応が出来ていた。当地域の農地災害はそのほとんどが降雨による傾斜や段差の崩落や谷津沼に関連する箇所であった。これらの災害には沼下を中心として修繕が行われてきた。重篤な場合には、近くの複数の沼下の協力や自治体の協力により速やかな修繕が行われてきた。また、谷津田より一段高い畑地部分についても台風等による降雨被害により、傾斜部分の崩落が生じることもあった。崩落による水路の分断や谷津田への土砂流入においても下流域の谷津田に用水が供給出来なくなるのを防ぐため沼下による速やかな修繕が行われてきた。

経験値による維持管理を行うのに良い適度な大きさと人家から適度な距離にあった谷津沼は、沼下が普段から行ってきた維持管理によって異常個所の早期発見が迅速に行えてきた。当丘陵地域に数多くあるそれぞれの谷津沼で行われている小さなリスク回避の積み重ねは、堤の決壊のリスク軽減にも役立ち、下流域の水害リスク回避にも役立っている。また、小さな谷津沼であることから補修作業や維持修繕は沼下の人々の協力により迅速に行われてきた。

②複数機能を有する谷津

当丘陵地域内の地形を巧みに利用した農業は、谷津毎に水源と農地と生活空間を造ってきた。谷津沼と谷津田は、痩せ尾根に降った雨水に対して二段構えの洪水抑制地となっており、水路を通じて小河川・大河川へと流れ出ていく水源地域でもある。天水を水源としてきた当地域では、貴重な水なるべく谷津内で留めるようにしながら米作りを行ってきた。このため、谷津沼、水路、谷津田それぞれが貯水施設でもあり、谷津内は古くから『田んぼダム』として洪水抑制機能を有していた。また、当地域内にある谷津沼は平均して 4,600 m²程の大きさであり、全国にある農業用ため池全体の平均面積と比較すると 1%以下であり、他の丘陵地域の平均ため池面積と比較しても 75%程度の大きさである。丘陵地域における 1 km²当り箇所数を比較すると全国平均 0.46 箇所に対し当地域は 1.11 箇所となっている。これは、丘陵地域内の谷津地形を利用した小さな谷

津沼が数多くあるという特色を表している。

谷津沼は水生動植物への恩恵はもとより、貯留水がある場合には谷津沼周辺の火災や家屋火災があった場合の防火用水としての利用も行われ、火災への早期対応が出来た。また、谷津沼内に長い年月を経て蓄積される土砂はそのままにすると用水量を減少させる要因となる。このため、沼の補修を行う場合等で水位を下げた時に沼内の蓄積土砂や下流水路に流れ出た土砂の搬出を行ってきた。沼内に蓄積されていた土は肥沃な有機肥料として下流域農地への肥料としても利用され、農作物育成への好循環作用の一助にもなってきた。

さらに永い期間を経て創られてきた谷津の風景は人々の安らぎの空間としても存在している。谷津内にある谷津沼、谷津田、畑地、屋敷、丘状の雑木林等が各谷津にコンパクトにまとまっている。このコンパクトにまとまった風景は当地域独特の里山・里沼の風景となり、地域の人々に癒しをもたらす効果のある風景でもある。

7. 多様な主体の参画

近年農業人口の高齢化、農業経営からの引退等の問題は、日本全国共通の課題となっている。当地区においても例外ではなくこの問題に直面している。農業経営から引退した農家の水田については、地域の担い手が引き受け引き続き耕作を行っているが、農業施設の維持管理については、担い手だけでは対応が難しくなっている。

各地区において伝統ある谷津沼農業を維持管理していくために、水利組合に地域住民を含めた組織「農地・水・環境保全会」などのグループを立上げ堤体の草刈、水路法面の草刈等の維持管理を地域として取組んでいる。また、滑川町では近隣の小学生による谷津沼への「ミヤコタナゴ」の放流を目指して、谷津沼保全のために環境美化活動が行われている（図 39）。



図 39 近隣の小学生による環境美化活動

熊谷市では、谷津沼周辺の里山・里沼風景の保全と傾斜雑木林管理を

目的とし、人の手が入らずに荒廃の始まった雑木林に桜〔神代曙（じんだいあけぼの）〕の植樹を行っている。里山・里沼の保全のため地域住民、ボランティア団体、企業、学生等が参加して、下草刈り、雑木の間伐、枝打ち、植栽などに取組み、ホタルの保護のほか、里山・里沼をより身近な存在として親しめるように取組んでおり、植栽から10年を迎えた2019年には、「1000本桜事業」が完成し、地元住民や近隣の方々の憩いの場となっている。また、嵐山町では新たな取り組みのひとつとして「稼ぐ農業と地方創生」を目指した農地の再生事業と観光・集客事業として約8haの農地にラベンダーを植樹し「千年の苑ラベンダー園」を2019年より開設した。

消費者交流も協議会内の各自治体で行われており、オーガニックフェス、マルシェ、農産物市場、農家レストランといった消費者との交流を積極的に行うことで谷津沼農業を理解していただく機会を設けている。また、滑川町では農泊推進協議会が中心となり民間旅行会社と連携した四季折々の様々な日帰り農業体験を実施している。これは都心から電車で約1時間弱という立地条件による様々な農業体験を日帰りでも行えるという当地域のメリットを生かした都市住民の農業や自然への関心や興味への橋渡しとなっており、都市と農村を結ぶことで当地域への深い理解や農業への関心・愛着を育むことにつながっている。この事業展開を行う事で農業文化としての定着も考えられ、共同活動や行動による学習や伝承によって当地域が支えられることが想定出来る。

この関係団体の農業委員会では、農地の集積・斡旋に尽力し、谷津沼下に広がる農地の耕作放棄地防止に力を注いでいる。また、2市5町及び2J Aにおける各種農業団体においても、谷津沼農業の重要性を理解し、当協議会の賛助会員として登録が行われ、日々の活動の中で協力体制を整えている。

当協議会の賛助会員として参加している公益財団法人埼玉県生態系保護協会を中心として比企地域の生態系保全活動を実施しており、民間団体である「比企自然学校」「NPO 法人ほたるを保護する会」では、地域保全活動の一環として区域内の里山、谷津田の自然・文化を活かした昔ながらの生態系、生活を維持可能な社会とするために活動をとも行っている。

地域内にある複数の小学校では、食育授業として谷津沼の水を使った伝統的な「米作り」を行っており、田植えから稲刈りまで体験をし、自分たちで作ったお米を食べるまでを年間を通して実際に体験する授業となっている（図 40）。授業に当たっては、地域の農家に協力をしてもらい、谷津沼農業の「米作り」を学んでもらっている。その際には、谷津沼を使った「米作り」についても説明し、天水に頼った谷津沼がある事で古くから地域が成り立ってきたこと、比企丘陵地域にとって誇れる「里山・里沼の風景」は宝物であること、この貴重な遺産である谷津沼農業を続けていくには将来も含めて地域住民の協力が必要であるとの理解を深めてもらう絶好の機会となっている。



図 40 食育授業の様子

8. 6次産業化の推進

丘陵地帯が浸食された事によって生まれた谷津地形を利用する農業を行ってきた当地域では、用水確保のために天水を溜めた谷津沼が古来より多く造られ、この谷津沼の水を利用した谷津田での米が主な農作物として作られてきた歴史がある。飛鳥時代であった600年代には既に当地域には人々が住んでいた足跡があり、谷津沼を使用した米づくりが行われていたことが想像出来る。また、谷津沼の水が届かない農地は畑地として利用されたがそのほとんどが水の便は悪く、丘陵地域のなだらかな起伏や丘が続く中にあった。村史等で確認の出来る江戸から明治期の畑作物は、粟・稗・麦類・豆類・各種野菜・綿花・果樹等、栽培されていた。当地域の畑地では基本的に個々の農家が多品目・少量・自家消費を主とした農作物が栽培されてきた。自家製の味噌や醤油等も作られており丘陵地域内で循環する地産地消型の農業地域でもあった。この丘陵地内の農業は地形も関連しており、細分化すると東側から順に丘陵低地側の農業・丘陵中間域の農業・丘陵山地側の農業というように大きく3区域に分けることが出来る。3区域の主要生産物を比較すると、低地側ではそのほとんどの農地で米と麦を生産、中間域では米と麦の他に養蚕関連の桑・蚕種・繭・蚕卵紙を生産、山地側では米と麦の他に養蚕関連物（桑・蚕種・繭・蚕卵紙）、豆類、絹製品が生産されていた。当時の当地域の農業形態は、丘陵地の緩やかな傾斜地でも人力に頼る栽培ができたことから桑園が作られ、主穀作物生産と併せて養蚕業が盛んとなった。また、3地域の主要生産物より丘陵地域内の流通が分かるが、原料が低地側と中間域から山地側に流れて製品になり地域内外に流通していった。山地側に位置する当時の小川町では、秩父往還（江戸秩父街道）の宿駅や地方の物資集散の市場町として商業が盛んとなり賑わっていたこともあり当地域の養蚕農家で生産された繭や生糸が集まり、絹製品の生産や農間（閑）余業によって生産された地域製品の流通が行われていた。農家の副業として農間（閑）余業によって生産された製品は市場に出され、その製品例としては、蔭（ござ）、蒔（むしろ）、手漉き和紙、そうめん、水のう、木綿、建具、批木（ひぎ）等、様々な製品（商品）があった。

明治・大正を経て昭和時代になると、養蚕業の衰退とともに地域内の桑園は畑地や山林へと転換し、米の生産量抑制政策である減反政策が行われた事で当地域もその潮流による地域農業の変換が生じた。

谷津田で伝統的に行われてきた谷津沼を利用した米作りをそのまま継承しながら、転作作物として麦、豆類、蕎麦、いちごといった農作物が導入されてきた。一方で傾斜した桑園は畑に転換され、生産が容易で機械化も容易な新たな農作物を見つけるための試行錯誤が繰り返されてきた。

このような流れの中、首都圏に近い当地域は兼業農家も多く、桑園であった土地の遊休農地化や農業者の高齢化、農家不足等により農地の荒廃化等が懸念されるようになっていく。こうした懸念材料から丘陵地で行う農業を守るための取り組みが各地域で行わ

れている。

低地側で転作作物として導入した「いちご」は、露地栽培からハウス栽培、高設栽培への転換を行ってきた。また、都市近郊という地の利を生かして栽培だけではなく、摘み取りといった観光農園化も行われ、栽培面積も増えてきている。埼玉県産いちごの一大生産地となっており、冬から春のいちごの季節には道の駅に併設された農産物直売所での販売や農家による直売所の連なる道を『いちご街道』と称し、いちごを求める多く人で朝早くから賑わうことが恒例行事的な風物詩となっている。「いちご」を使った加工食品はいちごジャムやいちごのドレッシング等が作られている。また、低地側の平坦地から続く緩やかな台地部分では「梨」の生産が行われており、旬の時期の果実販売だけではなく、年間を通じて「梨」を楽しめるように梨ジュースや梨パウンドケーキといった加工食品が作られている。

丘陵中間域では桑園の遊休農地化が問題となっており解消に向けた様々な取り組みが行われている。滑川町では遊休農地の解消に向けた取り組みのひとつとして里づくり事業を展開している。里づくり事業とは遊休農地を町で解消し、地元の人々が設立した管理組合がその後の管理を行うものであり、里づくり事業を実施した地区は現在5地区ある。各里地区では市民農園や里山散策道、フィッシングパークの設置、明治期に滑川町の特産品であった「ころ柿（干し柿）」復活に向けた柿（蜂谷柿）の苗木や丘陵地域でも育成し易い栗（ぼろたん栗）苗木の植樹を行い、里山維持に役立てている。生産された蜂谷柿と栗（ぼろたん栗）はそれぞれ「ころ柿（干し柿）」と「焼栗」に加工され販売されている。嵐山町では谷津田の転作作物の導入に際しブロックローテーション（集団転作の手法：地域内の水田をブロック決めし、ブロック毎に順に転作する手法）を契機に当地域に根付いている麦作文化の継承も視野に入れた食文化の継承を目指して「農林61号（小麦）」の普及推進活動を行っており、転作作物である「大豆」も併せて利用した味噌やクッキー、うどん等が作られている。さらに農地の再生事業と観光・集客事業を併せ持った約8haの農地にラベンダーを植樹し「千年の苑ラベンダー園」を2019年より開設し、ラベンダー苗やアロマ商品等の販売やラベンダーの摘み取りを行っている。また、熊谷市では遊休農地解消のために遊休農地になりやすい土地を含めて菜の花の栽培を行い、熊谷ナナイロプロジェクトと銘打って「菜種油」の製品化を行っている。この「なのはな油」は埼玉県新商品AWARD2020「入賞」・「グローバル賞」を受賞している。

山地側においても傾斜の大きい農地は遊休農地対策としてクジャクソウ栽培や6次産業用の原料としてブドウ栽培が行われ、ワイン・ぶどうジュース・ジェラート製造が行われている。畑地では「大豆」や「ナス」を地域ブランド化して「青山在来大豆」や「寄居とろとろナス」と銘打ち生産拡大されており、「青山在来大豆」は豆腐やドーナツ等各种製品化が行われている。また、伝統産業である小川和紙の原材料に必要な「トロロアオイ」の生産を遊休農地化が見込まれるような農地で行うことで遊休農地の拡大を防

いでいる。

このような丘陵3地域という特性と遊休農地解消に向けた取り組みを合わせ持った農業を行うことにより当地域の6次産業化も併せて行なわれているが、当地域の農業の中心は現在も米作りであり、天水頼りの谷津沼は貴重な財産である。今後は当地域で行われている農業形態と農産物（図41）、地形を利用した貴重な谷津沼を首都圏近郊という地の利も生かし、当地域の情報発信を行っていく事業展開を目指していく。

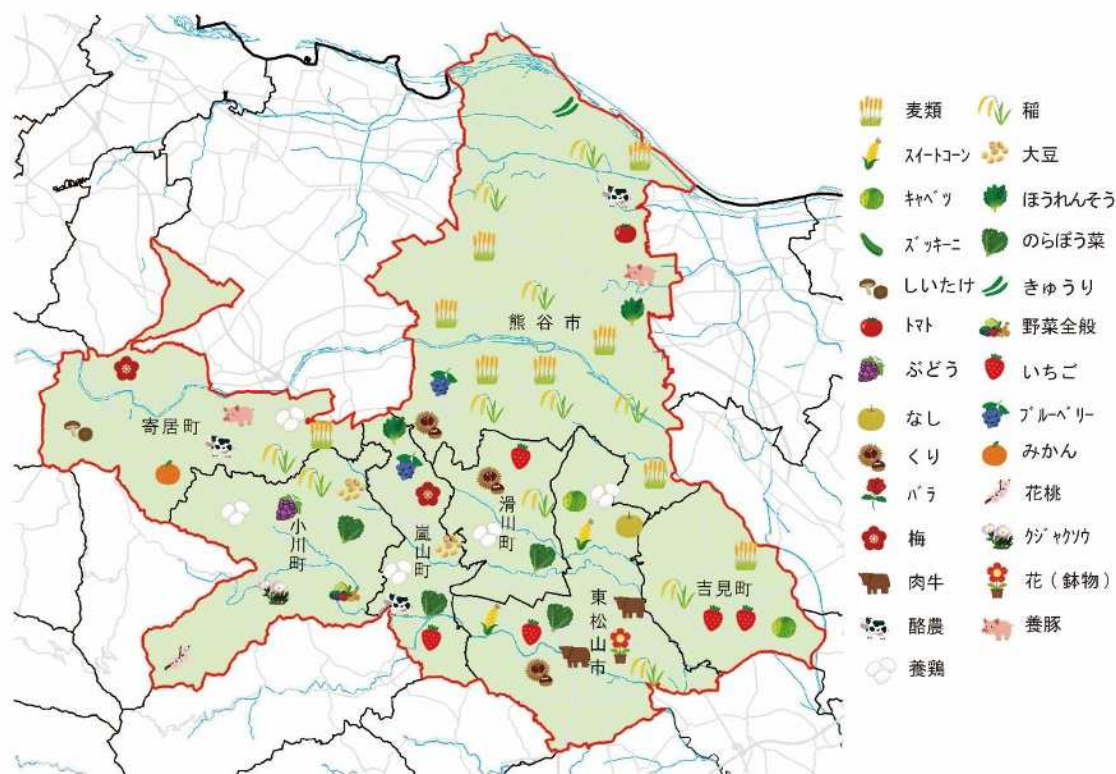


図41 比企丘陵地域の農産生産物

・谷津田米

滑川町の谷津田米生産者組合では、埼玉県特別農産物認証制度により認証された米を地域ブランド化しており、『埼玉県認証特別栽培米「谷津田米」(図42)』との名称で販売している。この「谷津田米」は、農薬及び化学肥料の慣行的施用及び使用量の5割減による栽培となっており、食味値80を超える高数値を記録するものもあり、JA直売所、近隣のゴルフ場及びホテルで販売及び提供され好評を得ている。さらに、谷津田米を原料とし、滑川町のゆるキャラで



図42 谷津田米

あるターナちゃんとコラボした煎餅が「ターナちゃんせんべい」として作られ、販売されている。

また、天水頼りの谷津沼の水を使った米作りが古くから行われてきた当地域の歴史も相まって令和3年に宮内庁で行われた新嘗祭における献穀米にも選定された。

・農林 61 号（小麦）関連商品

当丘陵地域で昔から馴染みのあった小麦の食文化を後世に引き継ぐため、嵐山町では「農林 61 号」（図 43）の栽培を推進し、幻の小麦の復刻プロジェクトとして『めんこ 61（ろくいち）プロジェクト』事業を推進している。このプロジェクトでは販売店と栽培農家が栽培・納入の契約を取り交わして計画的に栽培が行える。このため、麦生産農家にとっても事業協賛店である小麦を仕入れる製造者・販売店にも消費者にも良い循環が生まれる「地産地消」の取り組みが生まれている。生産者の顔が見える安心・安全な農作物という側面と作付け農家が少なくなり希少性のある農産物という側面を併せ持っている。また「農林 61 号」は風味豊かな小麦粉でもあり、うどん店の他、和菓子店、洋菓子店でも使用されてうどん類、まんじゅう、ドーナツ、クッキー、食パン等、様々な加工品が生産・販売されている。

また、特産品として開発された嵐山町産小麦＜農林 61 号＞100%使用「肉汁うどん」は、埼玉県新商品 AWARD 2021 で入賞している。



図 43 農林 61 号を使用しためんこ（うどん）

・武州ころ柿

かつて米の収穫が終わった 11 月上旬から、当地域名産の「武州ころ柿」（干し柿）作りが盛んに行われ、最盛期には 100 万個の「武州ころ柿」が生産された。

日本産の柿は、ほとんどが渋柿だったと言われており、生で食べるには適していなかった。日本の歴史に干し柿が登場するのは、平安時代の法典「延喜式」（927 年完成）の中で、祭礼のお菓子として登場している。日本人にとって、砂糖が国内で作られたのは 17 世紀以降となる中で、干し柿と蜂蜜は貴重な甘味源となっていた。干し柿の作り方が当地域に何時伝わってきたのかは定かではないが、地域内に植えられていた柿もほとんどが渋柿だった。明治時代の中期あたりには、「武州ころ柿同業組合」が結成され、往時には 70 余名の組合員を擁し、農閑期の副業として干し柿作りが始まったといわれている。

る。

干し柿を始める頃より吹きだす、この地域特有の乾燥した北風「赤城おろし」は、干し柿作りに適した気候を生み出していた。当時の作業工程は、「柿とり」「皮むき」「つるべる」（縄に柿をしぼりつるす）、「燻蒸」（カビ防止）、「棚にかける」（天日乾燥）、「火力乾燥」「もぎ落とし」（縄から柿をはずす）、「天日干し」（平らな籠の上に広げて干す）、「手もみ」（天日干しを行っている間毎日手もみを行い裏返す）、「粉ふかす」（箱に入れ表面に粉が乗るのをまつ）、「最後の天日干し」（再度日光に当て風に吹かれることによりさらに粉がのってくる）、「箱詰め出荷」の流れを経過した。このような手間隙をかけて作られた「武州ころ柿」は、当時の神田中央卸売り市場まで運搬し、市場へと流通した。

現在、地元の農産物直売所での販売が主になっているが、出荷すれば売り切れてしまうという状況であり、生産量を確保し生産者増加に向けた支援を検討している。また、2020 年度から埼玉県ブランド推進品目に追加設定されている（図 44）。



図 44 武州ころ柿

・ぼろたん（栗）

かつて当地域の産業の中心は、米麦と養蚕を中心とする農業だった。傾斜畑（かつて山林を開墾した畑）の野菜作りは、大雨時に表土の流出等があり管理に困難を伴った。そんな中で、傾斜畑の利用方法として取入れられたのが、養蚕用の桑畑としての使用であった。しかしその後養蚕業の衰退に伴い、手入れの行き届かない傾斜畑の桑園が遊休農地として地域内で問題となっていた。傾斜地であるがために、遊休農地を解消したと

してもその後の畑としての使用に大きな課題を抱えることとなっていた。

当地域の滑川町や東松山市では、遊休農地解消後の畑に「ぼろたん」（和栗）を植栽している。焼き栗として評判が高く渋皮がポロッとむける「ぼろたん」は、順調に生育し市場での評判も高く、生での販売、焼き栗としての販売、加工品としての販売等順調に売上げを伸ばしている。

・いちご

当地域の低地側にある吉見町では米転作農作物の一環として昭和 30 年代より栽培され大型ハウスによる大規模栽培が行われてきた。肥沃な土地は甘くて美味しいいちごの生育には最適であり県内一の生産量を誇っている。生産農家が県道沿線にいちごの直売所を軒並み設けて直売を行う時期の県道を「いちご街道」と呼び吉見町の風物詩となっている。近年、高設栽培技術により近隣自治体でも観光農園が見受けられるようになってきた。近隣の市町だけでなく首都圏から当地域へ遊びを兼ねて買いに来る消費者も多くなっている。



図 45 いちごサイダー

いちご加工品として吉見町では地元産小麦を使用した「いちご生どら焼き」が作られ、「いちごゼリー」「いちごサイダー（図 45）」等の商品開発も盛んに行われている。また、余剰いちごを冷凍保存した「つぶつぶいちごのベジタブルスムージー」は、女子栄養大学と吉見総合運動公園によるコラボ開発商品であり、フードアクションニッポンアワード 2013 の審査員特別賞を受賞している。

・青山在来大豆

山地側に位置する小川町青山地区で古くから生産されてきた大豆であり、地域名から由来するように「青山在来大豆」という名称である。「青山在来大豆」は、糖質含有率の高さにより甘味が強く、晩成種のため開花期が遅く、害虫の被害を軽減できるなどの特徴を持っている。収穫された大豆は、枝豆・生豆はもとより、地域内で「豆腐」、「醤油」、豆乳スイーツである「おからドーナツ」「豆乳入りソフトクリーム」「豆乳アイス」等に加工され店頭で販売され、好評を得ている。

申請書作成協力団体

- ・滑川町教育委員会
- ・嵐山町教育委員会
- ・小川町教育委員会
- ・熊谷市教育委員会
- ・東松山市教育委員会
- ・吉見町教育委員会
- ・寄居町教育委員会
- ・立正大学大学院地球環境科学研究科地球環境科学部環境システム学科
- ・東京大学工学系研究科河川／流域環境研究室
- ・城西大学理学部化学科環境生命化学研究室
- ・東洋大学理工学部都市環境デザイン学科
- ・国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
- ・農業環境変動研究センター
- ・高瀬測量設計株式会社
- ・武州測量

参考文献一覧

- ・滑川村 1984『滑川村史』
- ・嵐山町 1983『嵐山町史』
- ・小川町 1961『小川町史』
- ・熊谷市 1995『江南町史資料編 1 考古』
- ・熊谷市 1998『江南町史資料編 2 古代・中世』
- ・熊谷市 2001『江南町史資料編 3 近世・中世』
- ・東松山市 1984『東松山市史資料編 第4巻 近・現代編』
- ・東松山市 1983『東松山市史資料編 第5巻 民俗編』
- ・吉見町 1978『吉見町史上巻』
- ・吉見町 1978『吉見町史下巻』
- ・寄居町 1983『寄居町史 近世資料編』
- ・武蔵國郡村誌（第6巻・第9巻）
- ・国営武蔵丘陵森林公園 2004『国営武蔵丘陵森林公園 30周年記念誌』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 1969『武蔵丘陵森林公園沼調査』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 1972『武蔵丘陵森林公園周辺地域文化財総合調査』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 1975『国営武蔵丘陵森林公園野生動植物育成調査報告書』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 1977『国営武蔵丘陵森林公園の植物』

- ・国営武蔵丘陵森林公園 1979『国営武蔵丘陵森林公園における自然資源（鳥類）に関する基礎的研究』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 1977『国営武蔵丘陵森林公園の植物』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 1979『国営武蔵丘陵森林公園における自然資源（鳥類）に関する基礎的研究』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 1982『国営武蔵丘陵森林公園の動物相-鳥類-調査報告書』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 1985『国営武蔵丘陵森林公園植物相調査報告書』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 1988『野生生物チェックリスト』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 1996『国営武蔵丘陵森林公園動植物生態調査報告書』
- ・国営武蔵丘陵森林公園 2021『R 3 武蔵動植物調査業務報告書』
- ・農林水産省構造改善局地域計画課 1981『長期防災事業量調査 ため池台帳』
- ・農林水産省 2018 農林水産省ため池データベース
- ・埼玉県 2008『埼玉県レッドデータブック 動物編』
- ・埼玉県 2011『埼玉県レッドデータブック 植物編』
- ・埼玉県農林部耕地計画課 1980『ため池防災対策調査報告書（ため池台帳）』
- ・埼玉県教育委員会 1990『埼玉の希少生物』天然記念物岸調査報告書
- ・滑川町教育委員会 1991『ミヤコタナゴ調査報告書』
- ・嵐山町博物誌編さん委員会 1999『写真で綴る嵐山歳時記』
- ・熊谷市教育委員会 2011『埼玉県指定史跡『塩古墳群』の調査』
- ・吉見町教育委員会 2005『西吉見条里遺跡、吉見町埋蔵文化財調査報告書：第2集』
- ・立正大学谷津田イノベーション研究会 2018『比企丘陵の風土共創』
- ・駒澤大学考古学研究室、滑川町教育委員会 2011「埼玉県比企郡滑川町寺谷廃寺（てらやつはいじ）・平谷窯跡（たいらやつかまあと）」『飛鳥時代の寺院跡と窯跡の発掘調査報告』
- ・高村典子 2011「ため池に出現する生物とその環境（メタデータ集）」
- ・森田浩介、新井 正 2002「埼玉県比企丘陵地域における農業用貯水池の水温に関する研究」
- ・森田浩介、新井 正 2003「比企丘陵地域の農業ため池について」
- ・今井幸彦 2016「農業・農村の多面的機能」
- ・武内和彦 1988「環境保全機能と農村環境システムの再編」『環境情報科学』17(4)
- ・松井健・武内和彦・田村俊和 1990「丘陵地の自然環境」
- ・鷲谷いづみ・武内和彦・西田睦 2005「生態系へのまなざし」
- ・農研機構 2008『なたねの栽培の手引き(東北地方向け)』
- ・富田啓介 2015『里山の人の気配を追って』共栄書房
- ・内田和子 2010「ため池-その多面的機能と活用-」
- ・小学館 2003『週間日本の天然記念物動物編ミヤコタナゴ 31』